



【厚生労働省】認定企業制度のご案内

今回は、働き方改革の推進を目的として厚生労働省が企業に認定する制度についてご案内いたします。取得要件、メリットをまとめましたので、この機会にぜひ認定マーク取得をご検討ください。

		取得のメリット	主な認定基準
くるみん	トライくるみん	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい環境の醸成による、社員の定着率向上 一部助成金において、助成上限額の引き上げを受けられる。 公共調達における加点評価がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 出産・育児と仕事の両立を支援する”一般事業主行動計画”を策定、公表し計画で定めた目標を達成すること。 男性労働者の育休取得率7%以上、かつ”男性の育児目的休暇”を利用した者の割合と合算して15%以上を達成すること。等
	くるみん	同上 ※ただし公共調達においてトライくるみんよりさらに高い加点評価を得られる。	上記に加え 男性労働者の育休取得率10%以上、かつ”男性の育児目的休暇”を利用した者の割合と合算して20%以上を達成すること。等
	プラチナくるみん	同上 ※ただし公共調達においてくるみんよりさらに高い加点評価を得られる。	上記に加え 男性労働者の育休取得率13%以上、かつ”男性の育児目的休暇”を利用した者の割合と合算して30%以上を達成すること。等
えるほし	えるほし	<ul style="list-style-type: none"> 企業の商品・名刺・求人票等の認定マークの表示が可能。 日本政策金融公庫による融資制度で、利率減の優遇措置がある。 公共調達における加点評価がある。 	5つある「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」の項目を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。等 ※満たした項目数に応じて一つ星～三つ星まで段階あり
	プラチナえるほし	同上 ※ただし公共調達においてえるほしより高い加点評価を得られる。	プラチナくるみん認定における「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」(※)の項目を5つ全て満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。等 ※えるほしより認定基準が厳しく設定されている。
ユースエール		<ul style="list-style-type: none"> ハローワークでのPRの他、認定企業限定の就職面接会等に参加可能になり求人で有利に働く。 日本政策金融公庫による融資制度で、利率減の優遇措置がある。 公共調達における加点評価がある。 一部助成金で追加支給を受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員が300人以下の中小企業であること。 若者を対象とした正社員の求人申し込み、募集を行っている。 若者の離職率が20%以下 その他に研修制度の整備状況・年次有給休暇、育休の取得率・所定時間外労働の時間数(実績)要件 等

その他トピックス

●解雇無効時の金銭救済制度(検討会の開催)

4月11日、厚労省では解雇無効時の金銭救済制度に係る法技術的論点に関する討論会が行われた。現在の解雇無効の申立ては職場に戻る前提で行うものとされているが、解雇無効となった労働者の4割程度はそのまま会社を辞めているという実態である。この状況を受けて、和解金による解決を円滑に進めるための法整備を目的としている。

●令和4年度 雇用関係助成金情報

厚労省HPで、令和4年度の雇用、労働分野の助成金について案内を開始している。厚労省では、雇用の安定・職場環境の改善・仕事と家庭の両立支援・従業員の能力向上などに資する取り組みをした企業に対し助成金を支給している。

詳しくはコチラ

⇒ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html

●新型コロナによる休業を理由とした離職者の特例措置

令和4年5月以降、新型コロナの影響による休業で、1ヶ月以上の期間において労働時間が週20時間未満になる(またはその見込みがある)場合において、雇用保険受給に制限がかからない”特定理由離職者”として取り扱う特例が設けられた。

本特例は、従来シフト制労働者についてのみ適用されていた経緯があるが、今回シフト制労働者以外にも適用可能となった。

日本年金機構からの注意喚起

現在、日本年金機構になりましたメールやSMSが確認されています。表示されているリンク先にアクセスすると個人情報抜き取られる可能性がありますので、日本年金機構ホームページを利用する際にはアドレス(<https://www.nenkin.go.jp>)が表示されていることをご確認ください。

「見える化」コンサルティングのご案内

弊社提供のサービスのご案内です。

「見える化コンサルティング」により、表面化しづらい人事務の問題点を、数値化・グラフ化することで「見える化」し、問題解決の足掛かりにしませんか？弊社では5つの見える化サービスをご用意しております。

見える化 1	社員の個性・性格 ※ACS個性診断	見える化 2	自社の基本給の特徴
見える化 3	今後の人件費の予想	見える化 4	評価の偏り
見える化 5	シニア社員の活用・活躍度		

★ただいま無料体験実施中★ お気軽にご連絡ください

お問合せ先: info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局)

今月の無料相談会

開催	日時・場所	備考
京都	日時: 5/12(木) 13:00 - 17:00 場所: 京都リサーチパーク 4号館3階 BIZ NEXT	※京都会場 次回6月の開催予定は6/9(木)13:00-17:00です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(BIZ NEXT受付へ)
大阪	日時: 5/13(金) 13:00 - 15:00 場所: グランフロント大阪 北館7階「ナレッジサロン」プロジェクトルーム E	※大阪会場 次回6月の開催予定は6/10(金)13:00-15:00です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(ナレッジサロン受付へ)
東京	日時: 5/19(木)10:00 - 17:00 場所: ビジネスエアポート東京	※要予約になります。事前に下記問合せ先までご連絡下さい。
お問合せ先	info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局) ※京都・大阪会場はご予約不要ですが、ご予約頂いた方優先になりますのでご了承ください	

～発行元～



一般社団法人えがお・ワークラボ

代表理事 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ: 社労士4名、行政書士1名、職員11名>

【本店】〒600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町93 KRP4号館3階

TEL: (075) 352-2848 FAX: (075) 320-3689

【支店】 東京オフィス、新大阪オフィス、松山オフィス

【HP】 <https://egaoworklabo.or.jp/>

【お問合せ先】 info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局)